

事務事業名	高齢者等外出支援事業				担当	健康福祉部 いきいき高齢課 高齢者福祉係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり				電話番号	0285-83-8195		
施策名	5	高齢者の自立と社会参加の支援				■ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市高齢者等外出支援事業実施要綱					事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠							☒ 単年度繰返（開始年度平成7年度～）		
予算科目							☐ 期間限定複数年度（年度～年度）		
事業概要	・在宅のねたきり高齢者等、介護を必要とする方に対し、病院等への外出に必要な交通の便を確保するとともに、その経費の一部を助成することにより、ねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者及びその家族の福祉の向上を図る。 ・事業委託先は、リフト付車両及びストレッチャー装着ワゴン車を所有し、この事業について市と協定を結んだ事業者である。 ・一人当たり年24枚(月2枚)を限度に利用券を交付し、1枚につき基本料金を助成する。 ・利用券は、1回の乗車につき2枚まで使用できる。								

1. 現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

①手段（主な活動） 28年度実績 手続（申請⇒内容審査⇒利用券交付⇒利用⇒料金請求⇒支払い） 基本料金分：650円 29年度計画 前年度と同様 ただし、協定事業所を1事業所を追加して3事業所とし、基本料金をそれぞれの事業所の関東運輸局許可料金の距離制初乗運賃とする。				⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 申請者数	人	72	62	75	62	80
				イ 交付枚数	枚	1,226	1,210	1,410	1,270	1,500
				ウ 事業者数	所	4	3	2	2	3
				エ						
				オ						
②対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 在宅のねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者				⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 在宅のねたきり高齢者等（介護手当対象者）	人	2,544	2,547	2,699	2,760	2,848
				イ						
				ウ						
				エ						
				オ						
③意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 病院等への外出に必要な交通の便を確保する。				⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 利用者数	人	72	62	75	62	80
				イ 利用枚数	枚	391	551	642	502	700
				ウ						
				エ						
				オ						
④結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 在宅福祉の向上を図る。				⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移						
				名称	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
				ア 利用者数／申請者数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
				イ 利用枚数／交付枚数	%	31.9	45.5	45.5	39.6	46.7
				ウ						
				エ						
				オ						
(2) 総事業費の推移					単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
			県支出金	千円	0	0	0	0	0	
			地方債	千円	0	0	0	0	0	
			その他	千円	0	0	0	0	0	
			一般財源	千円	254	358	417	327	468	
			事業費計（A）	千円	254	358	417	327	468	
	人件費		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	
			延べ業務時間	時間	25	25	25	25	25	
			人件費計（B）	千円	102	106	105	104	104	
			トータルコスト(A)+(B)	千円	356	464	522	431	572	
(3) 事務事業の環境変化・市民意見等										
①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか。		平成7年度に、外出時の交通の便を確保することにより、在宅福祉の向上を図るため開始された。								
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？		・当初は委託料で実施していたが、平成15年度からは扶助費で実施している。 ・助成内容の推移 平成15年度から 助成券1枚につき650円。乗車1回につき1枚のみの使用とする。 平成17年度から 助成券1枚につき600円。乗車1回につき2枚まで使用可能とする。 平成19年12月から 助成券1枚につき650円。乗車1回につき2枚まで使用可能とする。								
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？										

2. 1 次評価の部 ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 外出時の交通の便を確保することは、在宅福祉の向上に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 在宅福祉サービスの充実、市政の重要な柱の一つなので、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 対象が在宅のねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者に限られているため、適切である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 申請者全員に交付しているため、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 在宅のねたきり高齢者、重度の身体・知的障害者の外出時の交通の便を確保するため、廃止・休止はできない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☐ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 事業費はタクシー料金のための、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 必要最小限の人件費で事務処理をしているため、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 該当者全員を対象としているので、公平、公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える		(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																									
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																								